

保護者の皆様

川崎市立中野島小学校
校長 潮 龍馬

暴風警報発令時等における臨時休校などについて

川崎市では、「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」「降灰予報」（以下「暴風警報」等とする）が発令された時は、児童の安全確保についての対応が全市同一となっています。

そこで、本格的な台風の季節を前に、「暴風警報」等などが発令された場合の対応について、再度ご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

I 「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合

1. 登校前

発令地域……神奈川県全域、または県内の一部（川崎に限りません）のいずれかの地域

発令時刻……午前6時の時点で発令、または発令が継続されていた場合

対応……当日一日を臨時休業（休校）とします。

★「暴風警報」の情報については、テレビ、ラジオ、メール、インターネット等にて各家庭で
ご確認ください。学校からの連絡はいたしません。

★臨時休業（休校）となった場合、天気が回復しても途中から登校することはありません。

★「わくわくプラザ」も閉館となります。

★解除された場合でも、市内の全駅を含む区間で、計画運休を実施している場合も、臨時休業と
します。

※但し、当日が自然教室等の行事にあたった場合は実施か否を連絡します。

尚、配信メールで確認のお知らせをします。

2. 登校後

登校後に「暴風警報」等が発令された場合は、安全なうちに児童を直ちに下校するよう指導するか、または台風等の通過を待って下校指導するか、その時の状況に応じて判断します。

また「暴風警報」等以外の警報が出た場合、鉄道の計画運休が発表された場合、並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかについても、学校で判断し、ミマモルメで家庭にお知らせします。

II 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発令された場合

従来通り、その状況に応じ学校の判断で登下校時刻の繰り下げや繰り上げを行います。この場合、ミマモルメでお知らせします。

III その他

★「暴風警報」が発令されていない場合でも状況に応じ学校の判断で、臨時休業（休校）等の対応をする場合があります。その場合はミマモルメでお知らせします。

★「暴風警報」が発令されていない場合に、保護者の方の判断でお子さんを安全上の配慮から自宅待機させる際は、必ず学校へご連絡ください。